令和7年11月18日

1 募集の目的

湯川村地域おこし協力隊員設置要綱(平成28年7月20日告示第41号、以下「要綱」といいます)に基づき、会津地方の中心部に位置している美しい田園風景に囲まれた風光明媚な湯川村の魅力を発信し、空き家対策及び移住検討者の支援を担う地域おこし協力隊の募集を行います。なお、今回募集を行う地域おこし協力隊員は「移住コーディネーター」として活動します。

2 主な活動内容

- ・空き家所有者・希望者の相談対応
- ・空き家の実態調査・データベース化
- ・空き家バンクの管理・運営
- ・空き家利活用の企画・立案
- ・移住体験施設の管理・運営
- ・移住イベントへの参加
- ・移住体験イベントの企画・運営
- ・地域行事への参加
- ・活動報告

3 応募の条件

ル券の末件			
応募資格	・年齢:令和8年4月1日現在で 45 歳以下の方		
(応募する全ての方	・性別:不問		
が満たす必要があり	・三大都市圏(東京都,埼玉県,千葉県,神奈川県,愛知県,岐阜県,		
ます。)	三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県)又は政令指定都市、地方		
	都市(条件不利地域を除く)に現に住所を有する方		
	・採用後、生活の拠点を湯川村に移すとともに湯川村に住民票を異動		
	することができる方		
	・普通自動車運転免許を有している方、又は取得予定の方		
	・パソコンの一般的な操作及び SNS の活用ができる方		
	・地方公務員法(昭和 25 年法律第 261 号)第 16 条に規定する欠格事		
	由に該当しない方		
求める人物像	・地方創生、地方活性化に関心がある方		
	・地方移住促進・空き家活用に興味のある方		
	・地域住民や施設利用者と柔軟なコミュニケーションがとれる方		
	・人と接することが好きで、人の話に真摯に耳を傾けられる方		
	・湯川村に定住してプロジェクトを継続する意思がある方		
	・起業や事業化を目指し、本村と共に意欲的に取り組む意思がある方		
	・不動産業や設計、人材マッチングの経験がある方は選考時に考慮し		
	ます。		

4 採用予定人数

1名

5 雇用形態

湯川村移住コーディネーターは、湯川村の会計年度任用職員(フルタイム)として湯川村が任用します。活動期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までとします。ただし、年度ごとに契約更新の可否を判断し、最大2回更新する場合があります。(任期は最長3年となります。)

6 給与

月額 186,700 円~207,900 円

期末・勤勉手当(任期6カ月以上に及ぶ場合、年2回支給) 通勤手当、時間外勤務手当(支給条件に応じて支給されます)

7 勤務条件

勤務地	・デフカけ	温川村産業建設理商工組业核に設置予定です		
勤労地 		・デスクは湯川村産業建設課商工観光係に設置予定です。		
	・ 研修等の	ため湯川村外で活動をすることもあります。		
勤務時間	08:30~17:15(うち休憩 1 時間)			
活動日数	週5日(40時間)			
休日・休暇	土曜日、日	曜日、祝日、年末年始(12月 29日~1月3日)		
	・年次有給休暇初年度 10 日、夏季休暇 3 日			
	・イベントや研修等で休日出勤が発生する可能性がありますが、その			
	場合は別日に振替となります。			
待遇・福利厚生	住居	・住居は村が用意する住宅 (移住体験施設) へ入居いただ		
		きます。(家族での居住も可)		
		・住居に係る光熱水費等は村が負担いたします。		
		・引っ越し旅費や転居に係る費用については自己負担と		
		します。		
	活動経費	・活動には自己所有の携帯電話を使用いただきますが、		
		通信費は村が負担いたします。		
		・活動に係る車両は公用車を利用できます。(私用のため		
		の車両は自家用車をご使用いただきます。)		
		・活動に係るパソコンを貸与します。		
		・その他、活動のために必要な経費や、研修費については		
		予算の範囲内で補助します。		
	社会保険	・健康保険(共済保険)加入		
		・厚生年金保険加入		
		・雇用保険加入		
	兼業	・基本不可(ただし内容により村との協議を行う)		
	その他	年1回の職員健康診断、ストレスチェックテストあり		

8 応募方法

以下の提出書類を下記の提出先まで郵送にて提出ください。

- ①湯川村地域おこし協力隊応募申込書(湯川村ホームページからダウンロードしてください。)
- ②住民票抄本
- ※封筒の表に「地域おこし協力隊応募書類在中」と朱書きしてください。
- ※提出いただいた書類は返却しません。
- ※応募にかかる費用(郵送料、交通費等)は応募者の負担となります。

9選考の流れ

- (1) 第1次選考(書類選考)
 - 11月中旬から随時書類選考の上、結果を応募者全員に文書で通知します。
- (2)第2次選考(面接)

第1次選考の合格者について、湯川村において対面で面接を行います。日時については、第1次選 考結果の通知の際にお知らせします。

第2次選考後、結果を文書で通知します。

10 書類提出先、お問い合わせ先

〒969-3593 福島県河沼郡湯川村大字清水田字長瀞 18番地

湯川村 産業建設課 商工観光係

TEL: 0241-27-8831 (平日 8:30~17:15)

メールアドレス: kanko@vill.yugawa.fukushima.jp